

委員長から提言書が市長へ

自治基本条例の見直し検討を終えて



三好市長に提言書を手渡す石黒委員長(右)

江別市自治基本条例検討委員会では、まちづくりの理念や基本的なルールを定めた江別市自治基本条例の見直しの検討作業を行ってきました。この度、結果がまとまり、提言書が3月27日に委員長から市長に手渡されました。江別市自治基本条例検討委員会は、公募委員4人、有識者委員4人の合計8人(委員長・石黒匡人まさひと、小樽商科大学教授)で構成され、昨年8月から今年の3月まで、江別市自治基本条例の見直しの必要性について検討してきました。

今回の検討作業は、条例の中で、4年を超えない期間ごとにその規定について検討するため、行ったものです。検討された内容は、条例が所期の目的を達成しているかどうか、関連する制度などの運用状況はどうかなどについてです。検討にあたっては、これまでの市の取り組みや市民モニターアンケート結果なども参考にされました。

見直しは不要
検討の結果、条例改正の必要

要はないという結論に至りましたが、条例をより良いものとするために、「条例の認知度アップ」や「市民参加・市民協働の仕組みの整備」が求められると提言されました。市はこの提言書を受け、今後さらなる市民自治のまちづくりを進めていきます。

○提言書の閲覧

提言書は、市のホームページに掲載しているほか、次の所で配布しています。

市役所2階政策調整課および1階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎内証明交付窓口、情報図書館、保健センター、市立病院、市民会館、各公民館、豊幌・元

パブリックコメント

「男女共同参画を推進するための条例」の一部改正案

市では、「男

女共同参画を推進するための条例」のうち「男女共同参画審議会」の委員の任期に関わる条文の一部を改正するにあたり、市民の皆さんから意見を募集しています。

行政審議会を開催しています



新しい総合計画の策定に向け、市民意見を踏まえて市が作成した計画案などについて、市長の諮問に応じて審議し、答申を行う「江別市行政審議会」を開催しています。その第4回会議を次のとおり開催します。傍聴を希望される方は当日直接会場へお越しください。

- 日時 / 5月15日(水) 18時30分～
- 会場 / 江別市民会館 21号室

〔詳細〕 政策調整課総合計画担当 ☎ 381-1295

町・野幌鉄南・大麻東・大麻西・文京台各地区センター、市内JR各駅。
〔詳細〕 政策調整課 ☎ 381・1033

南・豊幌各地区センター。このほか、市のホームページのパブリックコメントのページにも掲載しています。

●意見の提出方法

住所・氏名を明記し、持参、郵送(必着)、ファクス、Eメールのいずれかの方法で、期限までに政策調整課男女共同参画担当(☎067・8674 高砂町6、☎381・1071、Email=danjo@city.ebetsu.lg.jp)へ。

市では、「男

●募集期限 5月14日(火)

●資料の配布場所

市役所2階政策調整課および1階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎内証明交付窓口、情報図書館、市民会館、各公民館、野幌鉄

様式は自由です。なお、書類でご意見をいただくため電話での受付は行っていませんので、ご了承ください。
〔詳細〕 政策調整課 ☎ 381・1033